

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 5 月 18 日

香川県知事 殿



提出者
住 所 香川県三豊市豊中町上高野2695-6
氏 名 代表取締役 西岡 修
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0875-62-5751

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

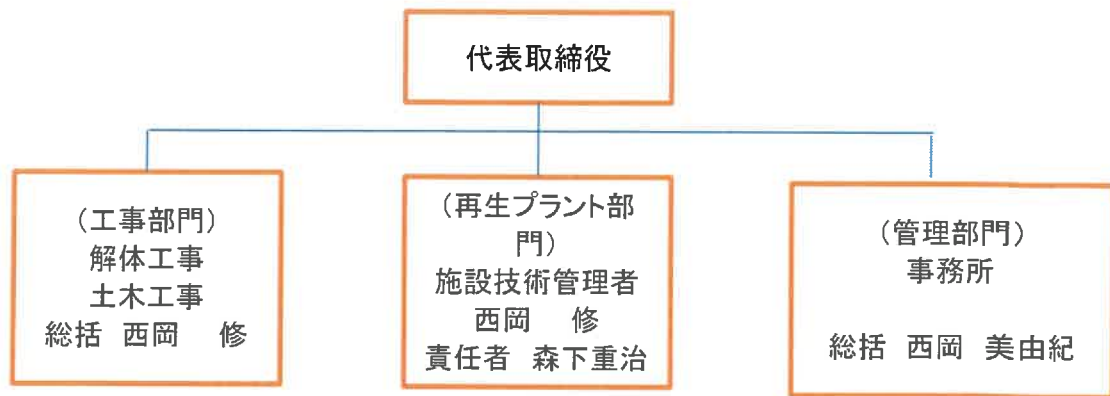
事業場の名称	有限会社 西岡産業
事業場の所在地	香川県三豊市豊中町上高野3073番
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 95,000千円 下請完成工事高 200,000千円 計 295,000千円
③ 従業員数	32名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生 → 自社中間処理場 → 販 売 ・木くず ・コンクリートガラ等 ・がれき類 ・焼却灰 ・リサイクルチップ ・クラッシュラン等 ・安定型処分場 ・管理型処分場

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2023年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	排出量	356.53	0.19	16.46	3.85	132.24		0.47
	(これまでに実施した取組) がれき類が売上に反して増えているが、丸亀の現場のがれき類を他社(中間処理場)に持ち込んだためであって、全体では売上に比例して排出量は減少している。 排出の抑制については、例年通り現場及び自社プラントでの分別を行いリサイクル化に努めている。							
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	排出量	48,000	3,800			100		
	(今後実施する予定の取組) 工事案件の見通しから、上記の数値を目標とする。 排出量の抑制策については、“分別”による“減量化”です。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 例年通り各現場では、コンテナ及びフレコン(2m3)を設置して細かく分別し搬出を行い、木くず混載の廃棄物に関しては、自社プラントで分別を行い、リサイクル率の向上に努めている。また、混合廃棄物等の搬出先についてはリサイクル率の高い業者に持込を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業スペースの限られた現場では、コンテナ等の設置には限界があるので、2tコンテナ車の増車を検討している。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度(2023年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
	(これまでに実施した取組) 木くずは木質燃料・リサイクルチップにして販売し、がれき類(コンクリート等)はクラッシュランにして地元建設業者に、また、アスガラは再生骨材にして販売している。							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	48,000	3,800					
	(今後実施する予定の取組) 過去3期実績の平均値とする。							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度(2023年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組) 木くずを木質燃料用に破砕することで、リサイクル率が向上した。								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		800					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	48,000	3,000					
(今後実施する予定の取組) 前期同様、引き続き破砕機の定期メンテナンスの強化を図っていく。								

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度(2023年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず		
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	356.53							
(これまでに実施した取組)									
		【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず		
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	600							
(今後実施する予定の取組)									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		【前年度(2023年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず		
①現状	全処理委託量	356.53	0.19	16.46	3.85	132.24		0.47	
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量		0.19	16.46	3.85	132.24		0.47	
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
廃プラ及び混合廃棄物は、リサイクル率の高い業者に持込する。									

(第5面)

②計画	【目標】		単位:t					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	混合廃棄物	燃え殻	紙くず
	全処理委託量	1,500		20	50	100		
	優良認定処理業者への処理委託量							
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
	(今後実施する予定の取組) 混合廃棄物を減らすために現場での分別を徹底する。							
※事務処理欄								